

当院で算定している加算について

■ 医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、以下の項目に取り組んでいます。

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子処方箋の発行体制の導入を検討しています。
4. 電子カルテ情報共有サービス等の導入を検討しています。

■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらスタッフまでご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書自体は無料ですが、厚生労働省の診療規定に伴い「明細書発行体制等加算」（1点）を保険請求させていただきます。

以上の点をご理解いただいた上で、明細書の発行を希望されない方は受付へその旨をお申出ください。

2025 年 4 月



くぼのや I V F クリニック